

令和8年3月26日開催

令和8年

第3回

函館市農業委員会総会

議事録

函館市農業委員会

令和8年第3回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月26日(木) 開会 16:00 閉会 16:30

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立 藏 義 春	5 番	八 戸 千 修
1 番	川 村 稔	6 番	山 田 美代子
3 番	佐 藤 勉	8 番	菅 原 秀 樹
4 番	大 槻 寅 男	9 番	西 浦 克 彦

以上8名

4 事務局出席者

局次長	吉 田 浩 樹	主任主事	川 口 葵 衣
主査	奥 野 秀 光	主 事	小笠原 康 太
課 長	石 岡 正 直		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

議案第4号 函館市農業委員会の所管にかかる公文書管理規程の制定について

報告第1号 会長の専決処分の報告について(土地の現況証明書の交付について)

16:00開会

議長（立藏会長）

本日の欠席委員について、7番近江委員，鹿磯事務局長が欠席となっておりますのでお知らせいたします。

ただいまより，令和8年第3回農業委員会総会を開会いたします。

まずはじめに，「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて，本日の日程の確認ですが，お手元に配付した日程のとおり，議案4件，報告1件，計5件となっております。

よろしくご審議くださいますよう，お願い申し上げます。

それでは，本日の日程に進みます。

日程第1，議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には，4番大槻委員，5番八戸委員，両名を指名いたします。

よろしくお願いたします。

次に，日程第2，議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは，事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の3ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は，土地の現況証明願処理要領の規定により，土地の現況証明願書の提出が3件あったことから，審議を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

番号1についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は，記載のとおりで，面積は，1筆782平方メートル，都市計画区域は，市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで，願出の目的は，地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて，3月19日に現地調査を行っており，このページの下段が箇所図となっております。

5ページをお開き願います。

番号2についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は，記載のとおり

で、面積は、2筆合計2千414平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、3月19日に現地調査を行っており、このページの下段が箇所図となっております。

6ページをお開き願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、2筆合計543平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、3月19日に現地調査を行っており、このページの下段が箇所図となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員から、ご報告願います。

3番（佐藤委員）

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」の現地調査結果ですが、この案件について、大槻委員、山田委員と私の3名と、事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地は耕作によらず宅地状態でありました。

番号2について、申請地は2筆とも耕作によらず雑草が繁茂した雑種地状態でありました。

番号3について、申請地は2筆とも耕作によらず雑草が繁茂した雑種地状態でありました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について願い出のとおり証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

各件について、願い出のとおり証明書を交付することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

本件にかかわって、番号2は5番八戸委員が、農業委員会法第31条に基づく議事参与の制限にあたります。

そこで、議事の流れですが、まず、番号1を全員で審議し、続いて、番号2を議事参与の制限に該当する八戸委員にご退室いただいたうえ審議したいと考えております。

このような進め方でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように進めさせていただきます。

では、はじめに、番号1を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の7ページをお開き願います。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により、2件の所有権移転の許可申請があったので、審議を求めるものでございます。

8ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆1千917平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

申請理由は、譲渡人が相手方要望、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、9ページが調査書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思ひます。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員から、ご報告願ひます。

3番（佐藤委員）

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点はないものと判断いたしました。

以上、議案第2号番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願ひます。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

6番（山田委員）

所有権移転の時の金額の記載がないのはどうしてでしょうか。

事務局（奥野主査）

農地法第3条の所有権移転については金額は記載しておりません。

農用地利用集積等促進計画の場合は記載しておりましたが、3条の売買については金額は載せていないというのがこれまでの流れです。

法的な根拠の確認はできていませんが、特別今回だけ記載をしていないというわけではございません。

6番（山田委員）

わかりました。

議長（立藏会長）

その他，ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので，これより，ただいま議題となっております議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」のうち番号1を採決いたします。お諮りいたします。

本件について，許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め，許可することに決定いたします。

続いて，番号2を議題といたします。

それでは八戸委員はご退室願います。

（八戸委員退室）

それでは，事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の10ページをお開き願います。

番号2についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は，11ページの別紙に記載のとおりで，面積は，4筆合計5千489平方メートル，権利の種類は所有権で，譲渡人，譲受人は記載のとおりでございます。

申請理由は，譲渡人が相手方要望，譲受人が経営の拡大となっております。

なお，10ページの下段が箇所図，12ページが調査書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）ありがとうございます。

次に，現地調査日に行われました予備審査の結果について，ご報告いただきたいと思います。

それでは，調査委員を代表して，3番佐藤委員から，ご報告願います。

### 3 番（佐藤委員）

議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」番号 2 に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号 2 について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第 2 号番号 2 についての調査結果として、ご報告いたします。

### 議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」のうち番号 2 を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、許可することに決定いたします。

八戸委員は入室願います。

（八戸委員着席）

次に、日程第 4、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

### 事務局（吉田次長）

議案書の 13 ページをお開き願います。

議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」をご説明申し上げ

げます。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画案5件について、審議を求めるものでございます。

この度の促進計画でございますが、番号1の出し手から番号2、番号3の1法人、1個人の受け手への計画と、また、番号4の出し手から番号5の受け手への計画を作成することとなることから、それぞれをまとめてご説明申し上げます。

14ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は16ページの別紙に記載のとおりで、面積は、3筆合計2万4千328平方メートル、権利を設定する者、受ける者は、記載のとおりで、権利の種類は、賃借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間、借賃は、記載のとおりとなっております。

15ページの下段が箇所図となっております。

14ページの下段番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、3筆合計1万6千平方メートル、権利を設定する者、受ける者は、記載のとおりで、権利の種類は、賃借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間、借賃は、記載のとおりとなっております。

15ページをお開き願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2筆合計8千328平方メートル、権利を設定する者、受ける者は、記載のとおりで、権利の種類は、賃借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間、借賃は、記載のとおりとなっております。

なお、16ページの上段が箇所図、17ページが調査書となっております、それぞれ番号2、番号3の内容となっております。

18ページをお開き願います。

番号4および番号5についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2筆合計3万平方メートル、権利を設定する者、受ける者は記載のとおりで、権利の種類は、賃借権でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間、借賃は、記載のとおりとなっております。

なお、19ページの上段が箇所図、下段が調査書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思っております。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員から、ご報告願います。

### 3 番（佐藤委員）

議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」番号 1 から番号 5 に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号 1 から番号 5 について農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく判断基準について、申請書に基づき、農地の効率的な利用、農作業に常時従事するものに関して、事務局から説明を受け、資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第 3 号についての調査結果として、ご報告いたします。

### 議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件の計画内容についてご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、適正な計画と認め、原案について意見無しと決定すること、また、北海道農業公社からの認可申請に対する認可その後の速やかな公告についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり意見無しとし、認可およびその後の速やかな公告について決定することといたします。

次に、日程第 5、議案第 4 号「函館市農業委員会の所管にかかる公文書管理規程の制定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

### 事務局（吉田次長）

議案書の 20 ページをお開き願います。

議案第 4 号「函館市農業委員会の所管にかかる公文書管理規程の制定について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、函館市公文書等管理条例の制定に伴い、同条例第10条第1項により実施機関である農業委員会において公文書の管理に関する定めを設けることと規定されていることから、当委員会において公文書に関する管理規程を制定するものであります。

21ページをお開き願います。

こちらが制定案であり、第1条から第5条までの各内容で、条例と同日の令和8年4月1日施行という内容となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、本件の制定内容について、各委員から、何かご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第4号「函館市農業委員会の所管にかかる公文書管理規程の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第6、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の22ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が5件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

23ページをお開き願います。

このページの番号1から27ページの番号5につきまして市街化区域4件、区域外

1 件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、全て農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

最後に、その他ですが、3点お話がございます。

1点目ですが、3月2日、月曜日に実施しました農地パトロール調査の結果について、推進委員から報告がありましたので、事務局から報告がございます。

事務局（吉田次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告の内容について、ご説明申し上げます。

本調査は、3月2日月曜日、旧函館地区を対象に、泉推進委員、佐々木推進委員、保志場推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、「把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかった。」との報告内容でございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

2点目ですが、次回の総会は、令和8年4月30日木曜日午後2時30分から市役所8階大会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、農地バンク関連は、令和8年3月30日月曜日、農地法関連は、令和8年4月6日月曜日となっております。

3点目ですが、次回総会の現地調査日は、令和8年4月23日木曜日午後1時からとなります。

それでは、4月の現地調査委員を指名いたします。

5番八戸委員、7番近江委員、8番菅原委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会 16 : 30

以上，会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議 長 立 藏 義 春

署 名 委 員 大 槻 寅 男

署 名 委 員 八 戸 千 修